


大和市学校教育基本計画
未来へのまなざし
～ 第2期実施計画～



平成21年3月
大和市教育委員会



タイトル「未来へのまなざし」について

本計画の表題を「未来へのまなざし」としました。

まなざしとは、未来を担い、今を生きる本市の子どもたちに向けられた優しく温かいまなざしと、子どもたちのありのままを正視する深いまなざしを意味しています。それは、学校はもちろん、家庭や地域社会の人々みんなの「子どもが健やかに育つまち」をつくるという強い意志を秘めたまなざしです。

このような子どもたちに向けられたまなざしと並んで大切なのは、未来に向かってしなやかにたくましく生きていこうとする子ども自身のまなざしです。

現代は未来を予測しにくい時代といえます。だからこそ学校は、未来につながる今をしっかり見据え、いかなる変化にもしなやかに対応できる力と自ら成長する力を身につけた子どもたちを未来に送り届ける必要があるでしょう。いつも「未来へのまなざし」をもって。

目 次

「大和市学校教育基本計画 未来へのまなざし」について 2

| | |
|-------------------|---|
| 1. 策定の背景と趣旨 | 2 |
| 2. 構成 | 2 |
| (1) 基本構想 | 3 |
| (2) 基本計画 | 4 |
| (3) 実施計画 | 5 |

第2期実施計画 6

| | |
|--------------------------------|----|
| 基本目標1 夢に向かって輝く子ども | 6 |
| 基本目標2 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども | 8 |
| 基本目標3 人々とふれあって健やかに育つ子ども | 10 |
| 基本目標4 創意と魅力に満ちた学校 | 12 |
| 基本目標5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員 | 14 |
| 基本目標6 愛情と信頼に結ばれた家庭 | 15 |
| 基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会 | 16 |
| 全体構想図 | 18 |
| 参 考 資 料 | 20 |



「大和市学校教育基本計画 未来へのまなざし」について

1. 策定の背景と趣旨

私たちは、今、グローバル化や情報化の急速な進展、地球規模での深刻な環境問題、価値観の多様化等急激な変化のなかにいます。

加速する社会の変化に対応し、わが国は構造の変換を図るため、さまざまな改革を進めています。改革の重要な柱である規制緩和と地方分権が進むなか、本市においてはいち早くこの流れをとらえ、平成12年、全国で初めて「特例市」の指定を受け、自立の一步を踏み出しました。平成16年には自治体の憲法といわれる「自治基本条例」を制定し、市民主体のまちづくりを積極的に進めています。

社会の仕組みが大きく変わろうとしているなか、教育もその例外ではありません。大きな転換期を迎え、教育をめぐる諸問題に対応していくためには、教育のあり方を見直し、新たな対応策を求めて取り組みを進めていく必要があります。

このような認識のもと、大和市教育委員会では、国の教育改革及び本市の総合計画の趣旨と精神をくみ、「大和市教育目標」に向かって、これからの社会に対応した新たな本市の市立小中学校教育の方向を示すとともに、教育課題の解決に向けた取り組みを明らかにしながら、平成18年3月、「大和市学校教育基本計画」を策定しました^{*1}。

2. 構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成しています。

基本構想【12年間】

12年間を見通し、大和市の学校教育がめざす基本的な考え方を示しています。

基本計画【6年間】

基本構想を具現化するための前期6年間の基本目標と施策の方向を示しています。

実施計画【3年間】

基本目標を達成するための3年間の具体的な取り組みを示しています。



^{*1} 平成18年3月発行の「大和市学校教育基本計画」は、本市のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.city.yamato.lg.jp/web/content/000007538.pdf>)

(1) 基本構想 12年

平成18年度から29年度までの12年間の、本市学校教育の基本理念とそれを構成する三つの視点を示しています。

基本理念

「自ら成長する力」をはぐくむ学校教育

多様な価値観が交じり合うこれからの時代を生きる子どもたちには、生きてはたらく知恵を身につけ、多様性を許容してさまざまな問題に冷静に対応していく力が必要とされます。それは、言葉を通して、自分の見方、感じ方、考え方を相手に伝え、人々とのかかわりのなかでよりよく生きようとする社会的実践力を備えた姿でもあります。

これらを支えるものは「自ら成長する力」であり、自ら成長する力は、自己実現に向かって生涯学びつづける力となります。

みずみずしい感性と豊かな心を基盤に、自ら成長する力をもって、これからの時代をたくましく生きる子どもを育てます。

学校教育三つの視点

子どもを
中心に据えた
学校教育

家庭と
共につくる
学校教育

地域社会と
共につくる
学校教育

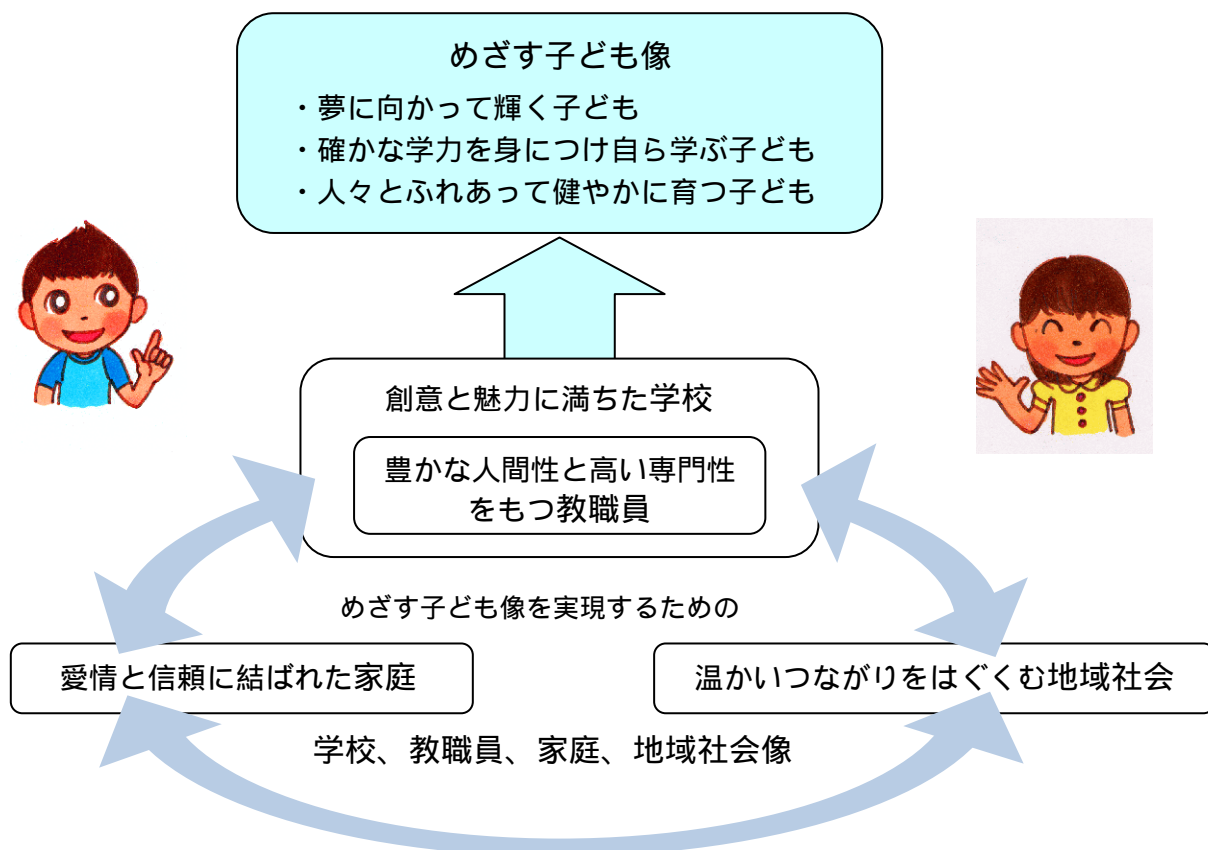
(2) 基本計画 6年

『自ら成長する力』をはぐくむ学校教育」を実現するために、平成18年度から23年度までの6年間の基本目標と施策の方向を示しています。

基本目標

- 基本目標1 夢に向かって輝く子ども
- 基本目標2 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども
- 基本目標3 人々とふれあって健やかに育つ子ども
- 基本目標4 創意と魅力に満ちた学校
- 基本目標5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員
- 基本目標6 愛情と信頼に結ばれた家庭
- 基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会

基本目標1～3は、めざす子ども像、基本目標4, 5, 6, 7は、めざす子ども像を実現するための学校像、教職員像、家庭像、地域社会像を示しています。



施策の方向

基本目標 1

個性を生かし、よさや可能性を伸ばす教育の推進
自己実現を促すキャリア教育の推進
児童生徒指導の充実
特別支援教育の推進

基本目標 2

確かな学力を身につけさせる教育の推進
豊かな学びをつくる学習活動の推進
時代に対応する教育の推進

基本目標 3

ふれあい教育・体験活動・スポーツ活動の推進
道徳教育の推進
読書活動や文化活動の推進
人権尊重の教育の推進
命の教育・健康教育の推進

基本目標 4

活力ある学校経営
創意ある教育課程の編成
地域の風が行き交う開かれた学校づくり
「安全と安心」に守られた学校環境づくり
子どもが生き生きと過ごす学校環境づくり

基本目標 5

教職員の教育研究の推進と研修の充実
校内研修充実のための支援

基本目標 6

学校と保護者との連携組織の活性化
保護者の子ども理解に関する取り組みの推進

基本目標 7

地域社会と協働した特色ある学校教育の推進
子どもを健やかに育てるための地域ネットワークへの参画

(3) 実施計画 3年

「大和市学校教育基本計画」策定から3年が経過し、第1期実施計画期間が終了したことに伴い、これまでの取り組み状況についての評価^{*2}と国や県の教育施策の方向、本市の第8次総合計画の趣旨等を踏まえ、平成21年度から23年度までの第2期実施計画を策定しました。

^{*2} これまでの取り組み状況についての評価は、「大和市学校教育基本計画<実施計画>の進行状況及び自己評価」として、本市のホームページに掲載しています。(<http://www.city.yamato.lg.jp/web/content/000024537.pdf>)



第2期実施計画（平成21年度～23年度）

基本目標を達成するための3年間の重点的な取り組みを示しています。

基本目標1 夢に向かって輝く子ども

自己のよさや可能性に気づき、夢や目標に向かってたくましく生きる児童生徒の育成を図ります。

施策の方向1：個性を生かし、よさや可能性を伸ばす教育の推進

重点施策

- 1 個性や可能性を伸ばす教育を進めます。
 - ・個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培うために、きめ細やかな学習指導や生活指導を行います。
 - ・個が生き、個が輝く教育活動を充実させるための支援を行います。
- 2 外国人児童生徒等の教育を推進します。
 - ・日本語指導員や外国人相談員を派遣し、学校生活や学習への支援を行います。
 - ・研修を通して教材開発と指導力向上に努め、日本語指導や教科指導の充実を図ります。
 - ・自己実現を図るために、母語の保持、母国文化理解を含めた指導や進路指導の充実を図ります。

施策の方向2：自己実現を促すキャリア教育の推進

重点施策

- 3 キャリア教育やものづくり体験など実践的教育を推進します。
 - ・小・中学校を通じた系統的なキャリア教育の実践を支援し、生き方や働くことの大切さを考える教育を充実させます。
 - ・中学校を中心とした職場体験活動の充実を図ります。
 - ・ものづくりに関する興味・関心を高めるとともに知識・技術を習得させ、産業・職業への理解を図ります。
 - ・地域の人材や民間の力など多様な教育力の活用を支援します。
 - ・個々の生き方や進路実現に向けた相談・支援の充実を図ります。

施策の方向3：児童生徒指導の充実

重点施策

4 いじめ、不登校に対する取り組みを推進します。

- ・未然防止、早期発見、早期対応につながる取り組みを、関係機関とも連携して進めます。
- ・教育フォーラム等を開催し、学校、家庭、地域が一体となって取り組むための意識啓発を行います。
- ・登校はできても教室に入れない生徒のために、不登校支援員による学習支援を行い、教室復帰をめざします。

5 学校教育相談の充実を図ります。

- ・小学校に「子どもと親の相談員」、中学校に「心の教室相談員」を配置し、相談活動を推進します。
- ・小・中学校ともスクールカウンセラーの活用を図ります。
- ・二学期制を生かした計画的な相談体制づくりを進めるとともに、事前アンケートなどを活用して、相談内容の充実を図ります。

6 青少年相談室における相談活動を充実させます。

- ・学校生活、いじめ、非行、身上問題などのさまざまな相談を受け、問題解決を支援します。
- ・不登校に悩む児童生徒や保護者からの相談を受け、個別相談を通して支援していきます。
- ・教育支援教室「まほろば」を運営し、児童生徒の学校復帰を支援します。
- ・家庭に引きこもりがちな不登校児童生徒に対しては、不登校訪問相談員や「まほろばフレンド」を派遣して、相談・支援を行います。

施策の方向4：特別支援教育の推進

重点施策

7 特別支援教育を推進します。

- ・子どもたちが障害の有無や立場の違いを超えて共に理解し合い、学び合える教育をめざします。
- ・特別支援教育コーディネーターを核とした校内委員会の充実を図ります。
- ・大和市特別支援教育巡回相談チームによる支援を充実させます。
- ・スクールアシスタント、特別支援教育ヘルパーの派遣を充実させます。
- ・「個別の支援計画」等の作成を推進します。
- ・就学相談等の相談・支援体制を充実させます。

基本目標 2 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども

体験的・問題解決的な学習などを通して、自ら学び、自ら考える力をはぐくみ、ゆとりのなかで確かな学力の向上を図ります。

施策の方向 5：確かな学力を身につけさせる教育の推進

重点施策

- 8 新学習指導要領の完全実施に向け、移行措置を円滑に進めます。(小学校は平成 23 年度から、中学校は平成 24 年度から完全実施)
 - ・基礎的な知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成や、言語に関する能力の育成、理数教育や外国語教育の充実などを図ります。
- 9 個に応じたきめ細やかな学習指導を行います。
 - ・少人数指導等非常勤講師を小学校低学年及び中学校第 1 学年に配置し、少人数指導やきめ細やかな指導を支援します。
- 10 全国学力・学習状況調査の結果を教育指導の改善に活用します。
 - ・児童生徒の学力や学習状況との関係等を分析し、課題の改善に向けて取り組みます。
 - ・家庭と協力して、学習習慣や望ましい生活習慣の定着を図ります。

施策の方向 6：豊かな学びをつくる学習活動の推進

重点施策

- 11 多様な指導方法・指導形態を工夫します。
 - ・学習集団や学習の場の多様化、学習時間の弾力化など、学校の実情に応じた効果的な学習を進めます。
 - ・理科教育に関する調査研究部会において、企業や研究機関等の外部人材の活用による実社会と結びついた理科学習のカリキュラムを開発します。
- 12 小学校外国語活動を推進します。
 - ・小学校 5・6 年生の外国語活動については、新学習指導要領完全実施までの移行措置として、平成 21 年度に年間 17～35 時間(学校裁量)、22 年度からは 35 時間を実施し、1～4 年生でも 2～5 時間程度、学校の実情に応じて実施していきます。
 - ・外国語活動指導助手(ALT)を派遣し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、外国語の言語や文化を体験的に理解する活動を支援します。

施策の方向 7：時代に対応する教育の推進

重点施策

13 国際化に対応した教育を推進します。

- ・自国の歴史や文化についての学習を深め、異なる習慣や文化をもつ人と共に生きていこうとする態度や国際感覚を養います。

14 環境教育を推進します。

- ・環境部と連携して「やまと みどりの学校プログラム」を推進し、学校における環境教育を支援します。
- ・家庭や地域と一体となって、体験的・実践的な環境教育を進めます。

15 情報教育を推進します。

- ・各教科等において発達段階に応じた情報活用能力の育成を図るため、調査研究部会を設置し、平成 22 年度までに、本市小中学校 9 カ年の情報教育の体系づくりを行います。
- ・情報モラル教育を推進するとともに、家庭や地域への啓発を図ります。



基本目標 3 人々とふれあって健やかに育つ子ども

人々とのふれあいを通して、豊かな人間性や社会性をはぐくみ、健やかに生きる児童生徒の育成を図ります。

施策の方向 8：ふれあい教育・体験活動・スポーツ活動の推進

重点施策

- 16 自然や人々とふれあう体験的な活動のいっそうの充実を図ります。
- ・自然体験活動、集団宿泊体験、年齢や世代の異なる人々との交流などを通して、自己肯定感をはぐくみ、人間関係を築く力やコミュニケーション能力を育成します。
 - ・ボランティア活動などを通して、積極的に社会とかかわり人の役に立とうとする心をはぐくみます。
- 17 学校における体育や部活動の充実を図ります。
- ・新学習指導要領における体育・保健体育の授業時数の増加を踏まえ、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲などを育成します。
 - ・部活動の充実を図るため、外部指導者を派遣します。

施策の方向 9：道徳教育の推進

重点施策

- 18 道徳の時間を要として教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。
- ・各教科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動における道徳教育と密接な連携を図りながら、豊かな情操や規範意識、公共の精神などをはぐくみ、道徳的実践力を育成します。

施策の方向 10：読書活動や文化活動の推進

重点施策

- 19 「大和市子ども読書活動推進計画」に基づき、文字・活字文化に親しむ態度を養います。
- ・朝読書や読み聞かせをはじめとする読書活動を推進し、豊かな感性や情緒をはぐくむとともに、豊かな言語力の育成を図ります。
 - ・児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、図書室の施設整備を進めます。
- 20 伝統と文化を尊重し、それを継承・発展させるための教育を推進します。
- ・優れた芸術の鑑賞や、民俗芸能、邦楽、茶道、華道などの体験の機会を児童生徒に提供するための支援を行います。

施策の方向 1 1：人権尊重の教育の推進

重点施策

21 人権尊重の意識を高め、人権感覚を育成する教育を推進します。

- ・児童生徒が自ら考え、感じ、行動する主体的な学習となるよう、指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・児童生徒自らが一人の人間として大切にされているという実感をもつことができる学校づくり、学級づくりに努めます。

施策の方向 1 2：命の教育・健康教育の推進

重点施策

22 保護者や関係機関等と連携し、心身の健康づくりを進めます。

- ・学校内外において、児童生徒自らが生命を守り安全な行動をとれるよう、安全教育の充実を図ります。
- ・望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、栄養教諭・学校栄養職員を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止等に関する教育の充実を図ります。



基本目標 4 創意と魅力に満ちた学校

生き生きとした教育活動を行う環境を整え、創意ある教育課程を編成するとともに、開かれた学校づくりを推進します。

施策の方向 1 3 : 活力ある学校経営

重点施策

- 23 学校評価の充実を図り、学校運営の改善と発展をめざします。
- ・教職員による自己評価の充実を図るとともに、保護者や地域住民等による学校関係者評価の実施を推進します。
 - ・自己評価の結果と改善方策について、広く保護者や地域住民等に公表します。
- 24 学校評議員制度の活用を図ります。
- ・保護者や地域住民の様々な意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会の連携・協力による学校運営を進めます。
- 25 大学との連携を進めます。
- ・大学と児童生徒の教育活動を支援する「教育インターンシップ」の協定を結んだり、また、学生ボランティアを募ったりして各学校に派遣し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。

施策の方向 1 4 : 創意ある教育課程の編成

重点施策

- 26 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、創意ある教育課程を編成します。
- ・教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに新学習指導要領に基づき、学校の実態と児童生徒の発達段階を考慮して適切な教育課程を編成します。

施策の方向 1 5 : 地域の風が行き交う開かれた学校づくり

重点施策

- 27 地域の人材やボランティアを活用した教育活動を推進します。
- ・学校支援ボランティア等外部人材を講師として、幅広い体験的な教育活動を展開します。
- 28 積極的に情報提供を行います。
- ・学校の取り組み状況や子どもの活動の様子などを積極的に情報提供し、家庭・地域と連携・協力して子どもの生きる力をはぐくみます。
 - ・学校行事や「学校へ行こう週間」などの機会を活用し、家庭・地域との相互理解を深めます。

施策の方向 16 : 「安全と安心」に守られた学校環境づくり

重点施策

29 児童生徒の安全を図ります。

- ・全小中学校に設置した防犯カメラの活用を図りつつ、児童生徒が安心して校内で生活できる学校環境づくりに努めます。
- ・学校 PS メールを活用し、不審者等に関する情報を家庭・地域と共有して児童生徒の安全確保に努めます。
- ・安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。

施策の方向 17 : 子どもが生き生きと過ごす学校環境づくり

重点施策

30 学校の施設設備等の改善を計画的に進めます。

- ・老朽化した体育館を順次建て替えます。(平成 21 年度は桜丘小学校)
- ・トイレ改修、受水槽取り替え、給水設備改修、屋上防水改修などの大規模改修について計画的に進めます。
- ・平成 13 ~ 14 年度に整備した校内 LAN 用コンピュータの更新を計画的に進めるなかで、教職員の校務用コンピュータ 1 人 1 台体制づくりもめざします。
- ・学校給食の食環境の整備として、平成 23 年度までに、アルマイト食器を樹脂製食器に替えるとともに、箸^{はし}についても整備していきます。



基本目標 5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員

専門職としての資質や指導力の向上を図り、責任と誇りをもって教育活動に取り組みます。

施策の方向 18：教職員の教育研究の推進と研修の充実

重点施策

31 今日的な教育課題についての研究を進めます。

- ・確かな学力や学習意欲の向上、小学校外国語活動、情報教育など今日的な教育課題について研究委託を行い、その成果を研究発表会等により市内小中学校に広めます。
- ・教育課程研究協議会、調査研究部会を設置し、市内小中学校に研究員として委嘱した教職員により、多様な指導方法についての研究やカリキュラム開発等を行います。

32 豊かな人間性を培い、専門性を高める研修を充実させます。

- ・豊かな人間性や教養などを培うための研修を取り入れていきます。
- ・教職経験年数や職責に応じて求められる資質の向上を図るための研修を充実させます。
- ・小学校外国語活動に関して、小学校教諭全員を対象とした研修を行うとともに、各学校における校内研修を支援します。
- ・子ども理解を深め、教育技術を高めるために、参加体験型の実践的な研修をより多く取り入れます。

施策の方向 19：校内研修充実のための支援

重点施策

33 各学校の教育課題に応じた校内研修の充実を支援します。

- ・学校における各種研修会の講師謝礼等について助成し、校内研修の充実を図ります。
- ・教育課題に関する国や県の事業等を周知し、各学校の要望に応じて活用を図ります。
- ・授業公開を通じて教職員が学び合い、授業力を高めていく学校風土づくりを支援していきます。

34 教職員の人権感覚をみがきます。

- ・人権教育に関する校内研修等へ講師を派遣します。

基本目標 6 愛情と信頼に結ばれた家庭

家庭は、豊かな人間性をはぐくみ、明日に向けての活力を生み出す源です。学校は、家庭との相互理解を深め、子どもの健やかな成長を共通の願いとして連携をいっそう進めます。

施策の方向 2 0 : 学校と保護者との連携組織の活性化

重点施策

- 35 学校運営や教育活動への保護者の参加・参画を推進します。
- ・学校評価システムを活用して保護者の意見や要望を把握し、学校運営に反映させます。
 - ・図書整理員や読み聞かせボランティア、行事におけるアシスタントなど、学校の教育活動に保護者が参画できる場を積極的に設けます。

施策の方向 2 1 : 保護者の子ども理解に関する取り組みの推進

重点施策

- 36 子育てに関する保護者の学びの場をつくります。
- ・教職員と保護者が子どもを巡る課題を共有し、共に子ども理解を深めるため、子どもの体と心についての講座や講演会を充実させます。
 - ・携帯電話のフィルタリングをはじめとする青少年を有害情報から守る取り組みに関する情報を提供し、家庭における情報モラル教育の推進を図ります。
- 37 親子の交流、保護者同士の交流の場をつくります。
- ・親子料理教室、学校給食講習会、試食会、調理講習会を充実させ、家族のふれあいを通して「食」に対する意識を高め、基本的な生活習慣の定着を図ります。
 - ・「やまと おもしろ科学館」のいっそうの充実を図り、親子で科学実験やものづくりを体験できる機会を提供します。
- 38 子育ての悩みを受け止め、問題解決を支援します。
- ・青少年相談室においては、子育てに関する保護者からのさまざまな相談を真摯^{しんし}に受け止め、保護者と共に問題解決をめざします。
 - ・学校においては、スクールカウンセラーや学校教育相談員（子どもと親の相談員、心の教室相談員）が保護者からの相談を受け、必要に応じて関係機関との連携を図ります。

基本目標 7 温かいつながりをはぐくむ地域社会

学校は、温かいつながりをはぐくむ地域社会の実現のために、情報の提供や共有を図り、地域社会との協働を進めます。

施策の方向 2 2 : 地域社会と協働した特色ある学校教育の推進

重点施策

39 地域の特色を生かした教育活動を推進します。

- ・地域の特性や地域人材のもつ力を学校の教育活動に生かし、学校を核として地域の交流を深めることにより、地域ぐるみで子育てや教育にかかわり合えるコミュニティづくりをめざします。

施策の方向 2 3 : 子どもを健やかに育てるための地域ネットワークへの参画

重点施策

40 地域ぐるみで子どもの安全を守る体制づくりを進めます。

- ・自治会などの地域組織、市民活動団体等と連携・協力し、保護者や地域の人々の目、声、動きを子どもたちの周囲に集め、登下校の見守りをはじめとして、地域での子どもの活動の安全確保に努めます。

41 青少年の健全育成に努めます。

- ・青少年の非行を未然に防ぐために、青少年相談員と共に繁華街や公園などを巡回し、補導活動を行います。
- ・青少年にとって有害な看板等の撤去活動や有害図書類の区分陳列等調査など、社会環境浄化活動に、青少年相談員と共に取り組みます。

42 社会教育関係諸団体等と共に子どもを大切にしまちづくりを進めます。

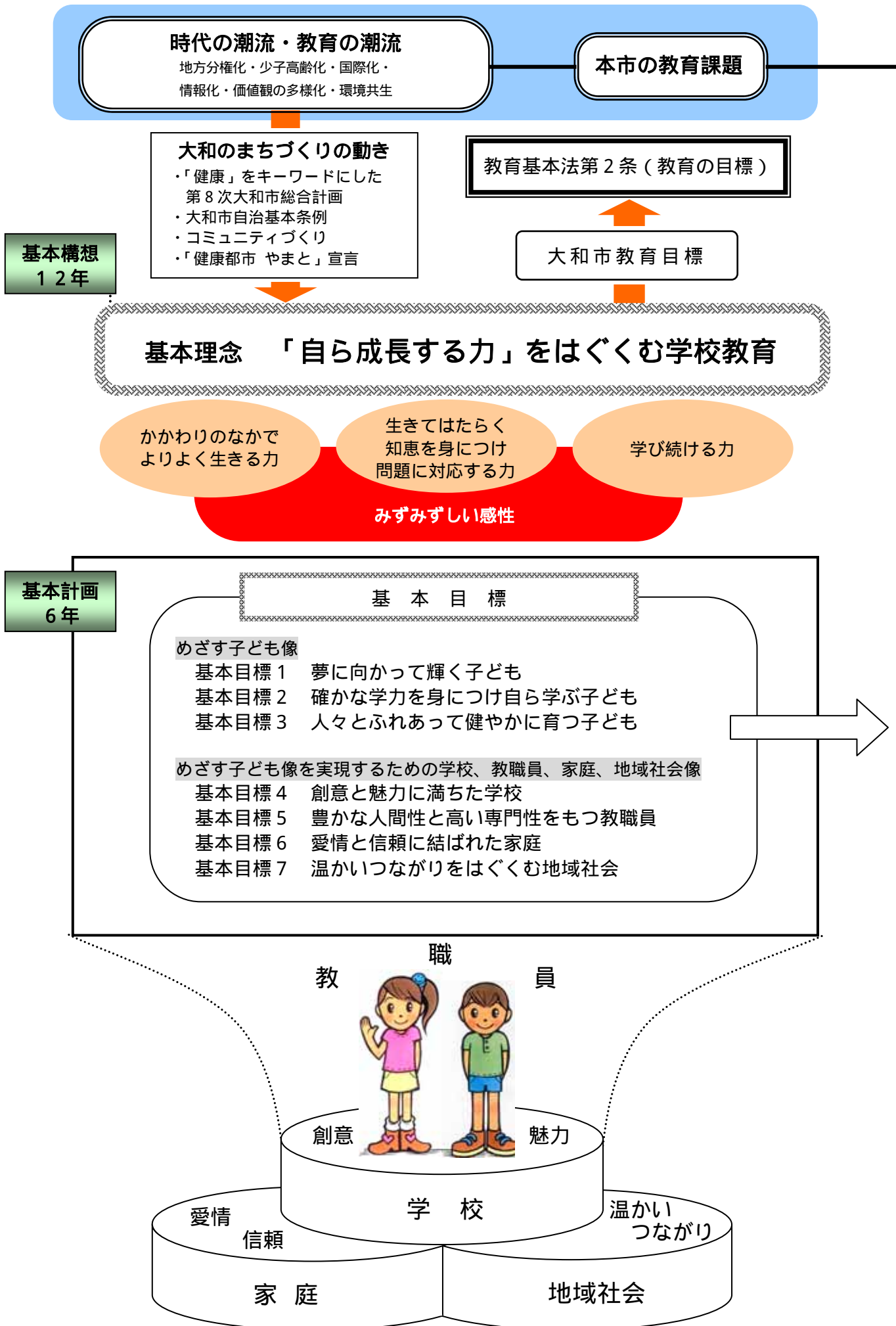
- ・家庭・地域教育活性化会議に参画し、子どもを取り巻く現状と課題を学校・家庭・地域で共有しつつ、子どもを健やかに育てるための取り組みを推進します。
- ・「ふれあい広場」や「コミセン祭り」などの地域行事に積極的に参画し、地域の中で子どもが生き生きと活動できる場面をつくります。

*** 全体構想図 ***

*** 参考資料 ***

第5回教育フォーラムの開催記録

全体構想図



自己実現・生活リズム・自立心

自分の良さに気づき、目標に向かってたくましく生きる力をはぐくむ。
生活リズムを整え、生き生きとした生活を営む力を養う。
地域社会の一員としての自覚を高め、責任感と自立心を養う。

自ら学ぶ力・わかる授業づくり

自ら学び自ら考える力を身につけさせる。
基礎的、基本的な知識や技能を身につけさせる。
わかる授業づくりに努める。

人間関係づくり・共に生きる心

豊かな人間関係を築く力をはぐくむ。
思いやりの心をはぐくみ、礼儀や社会性を身につけさせる。
障害のある、なしを越えたふれあいや、多文化との出会いを通じて、
共に生きる心を育てる。

実施計画
3年

< 重点施策 >

基本目標
1

個性や可能性を伸ばす教育を進めます。
外国人児童生徒等の教育を推進します。
キャリア教育やものづくり体験など実践的教育を推進します。
いじめ、不登校に対する取り組みを推進します。
学校教育相談の充実を図ります。
青少年相談室における相談活動を充実させます。
特別支援教育を推進します。

基本目標
2

新学習指導要領の完全実施に向け、移行措置を円滑に進めます。
個に応じたきめ細やかな学習指導を行います。
全国学力・学習状況調査の結果を教育指導の改善に活用します。
多様な指導方法・指導形態を工夫します。
小学校外国語活動を推進します。
国際化に対応した教育を推進します。
環境教育を推進します。
情報教育を推進します。

基本目標
3

自然や人々とふれあう体験的な活動のいっそうの充実を図ります。
学校における体育や部活動の充実を図ります。
道徳の時間を要として教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。
「大和市子ども読書活動推進計画」に基づき、文字・活字文化に親しむ態度を養います。
伝統と文化を尊重し、それを継承・発展させるための教育を推進します。
人権尊重の意識を高め、人権感覚を育成する教育を推進します。
保護者や関係機関等と連携し、心身の健康づくりを進めます。

基本目標
4

学校評価の充実を図り、学校運営の改善と発展をめざします。
学校評議員制度の活用を図ります。
大学との連携を進めます。
学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、創意ある教育課程を編成します。
地域の人材やボランティアを活用した教育活動を推進します。
積極的に情報提供を行います。
児童生徒の安全を図ります。
学校の施設設備等の改善を計画的に進めます。

基本目標
5

今日的な教育課題についての研究を進めます。
豊かな人間性を培い、専門性を高める研修を充実させます。
各学校の教育課題に応じた校内研修の充実を支援します。
教職員の人権感覚をみがきます。

基本目標
6

学校運営や教育活動への保護者の参加・参画を推進します。
子育てに関する保護者の学びの場をつくります。
親子の交流、保護者同士の交流の場をつくります。
子育ての悩みを受け止め、問題解決を支援します。

基本目標
7

地域の特色を生かした教育活動を推進します。
地域ぐるみで子どもの安全を守る体制づくりを進めます。
青少年の健全育成に努めます。
社会教育関係諸団体等と共に子どもを大切にしまちづくりを進めます。

第5回教育フォーラムの開催記録

| | |
|-----------|--|
| 開催テーマ | 「自ら成長する力」をはぐくむ学校教育 ～大和市学校教育基本計画 第2期実施計画策定に向けて～ |
| 開催日時 | 平成20年7月26日(土) 午後2時～4時30分 |
| 開催場所 | 大和市勤労福祉会館 3階ホール |
| 参加人数 | 156人 |
| 進行 | 1 開会 2 大和市学校教育基本計画について(概要説明) 3 これまでの取り組み状況について(実践報告) 4 今後の重点課題について(グループ協議) 5 閉会 |
| 実践報告の概要 | 大和市学校教育基本計画の実施計画に示した重点施策のうち、次の取り組みについて、学校、行政、保護者、市民から、経過や実施状況、成果などを報告しました。 小学校における省エネルギー活動を中心とした環境教育の実践(小学校) 中学校における職場体験を中心としたキャリア教育の実践(中学校) 栄養士による授業を通じた食育の推進(栄養士) 大和市の特別支援教育推進体制について(指導室) 小・中学校の施設整備を中心とした教育環境整備について(総務課) 読書活動推進のための「読み聞かせ」の実践(保護者) 学校支援ボランティアによる和楽器の体験授業(学校支援ボランティア) 大学生のボランティアグループによる外国籍児童生徒への支援(学習を支援するボランティア団体) |
| グループ協議の概要 | 17のグループに分かれ、子育てや学校教育に関して、困っていることや問題だと思っていることを話し合い、今後、大和市中で重点的に取り組むべき課題について検討しました。各グループが課題として設定した事項は次のとおりです。 コミュニケーション力 一人ひとり居心地のよい学校づくり 子どものコミュニケーション能力について 児童生徒の安全と地域の取り組み あいさつができない 子どものしつけについて問題がある コミュニケーション能力を高めるには 子どもの成長を支える家庭・学校の役割 夢をもち、意欲的に取り組める子をはぐくむために 学力をつけるために必要なもの 地域との連携の中での子育て コミュニケーションをよくするために 地域・家族の抱える問題 人との関わりをどのように育てるか 命を大切に子どもをはぐくむため、コミュニケーションの一步である “あいさつ運動”に取り組もう 生活習慣が乱れている子どもが多い コミュニケーション能力の低下 |

未来へのまなざし

大和市学校教育基本計画
第2期実施計画

| | | |
|---|---|-------------------------|
| 発 | 行 | 平成21年3月 |
| 発 | 行 | 者 大和市教育委員会 |
| | | 〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1 |
| | | 電話 046-260-5213 (教育研究所) |
